

3 政策情報の提供・共有化

(1) 現状と課題

市町村が自主的・自律的な行政運営や政策づくりを行うためには、情報がキーとなる。豊富で正確な情報があつてこそ、その上に立って正しい判断やしっかりした企画立案が可能となる。

情報収集は、その団体において自ら工夫して行うべきものであり、実際に、各市町村において実施している。しかし、県の保有する情報で、市町村に役立つ情報は数多くある。これらが有効に活用されないのは、市町村のみならず、県民にとっても残念なことである。

現在の県から市町村への情報提供は 文書による通知、会議での説明、相談への回答などによって、事務・事業の円滑な実施や適正な行財政運営の実現に関する情報を提供する。 県民向けのお知らせという観点から情報提供するものの、その中で市町村に役立つものも存在する。

しかし、これ以外にも県は様々な情報を保有する。県が自らの行政運営に活用している情報のうち、市町村の行政運営や政策形成に資するものも多い。

県のこれまでの情報提供には、市町村の自主的・自律的な行政運営や政策形成を支援するという視点は薄かった。今後はこうした観点から、提供する情報の内容や提供方法を見直すべきである。さらに進んで情報を共有するという姿勢をもつべきである。

具体的な課題は以下のとおりである。

市町村の行政運営の効率化(県へのアクセシビリティの向上等)に資する情報の提供(窓口情報、担当情報)

- ・これらについては、基本的には県の各課・各グループの事務の内容とそれぞれの担当者、電話番号が分かる情報、具体的には各課・グループの事務分掌と配席図などが考えられる。それぞれ既存資料があり、新たに作成する手間は不要である。しかしながら、市町村は個人的なつながりでの入手が主になっているのが現状である。
- ・こういった情報は、現段階でも、県が市町村の情報を入手するのはそれほど難しくないのに対し、市町村は県の情報を得にくいという昔ながらの風潮があるものの、県は市町村に対して、特に積極的に提供していないのが現状であり、いつでも情報提供が受けられるようにすべきである。

市町村の政策形成に資する情報の提供(要綱・要領、制度・政策情報、照会結果等)

- ・市町村の場合、体系だった政策情報(制度情報等)の収集・蓄積が困難な場合が多い。
- ・県で政策形成に関わる情報としては、組織、主要な制度・事業、記者発表資料、計画、調査・統計結果、法規などが県のホームページで提供されている。県の担当部局や、事務・事業の概要を知りたい場合にはてっとり早い。
- ・しかしながら、基本的には、県民への広報という役割が主眼であるため、県民に直接的な関わりのない制度・事業に関する情報が提供されていないか、されていても内容的には不十分である。市町村の目線にたった情報提供とは言い難い。
- ・補助金をはじめ、国・県の制度の情報についても、市町村にとっては有用である。国の省庁や県の担当部局では、インターネットでかなりの情報が提供されるようになってきたが、完全に網羅されているとは言い難い。
- ・さらに、新規の事業・制度については、市町村も予算編成等の関係で、より早い段階から、タイムリーな情報提供を望んでいるが、実際には、詳細まで固まってから情報提供される場合がある。
- ・市町村に対する各種調査・照会結果であるが、取扱いが統一されておらず、集計でき次第、市町村にフィードバックしている例や、何かの機会にフィードバックするもの、県の参考にとどめ結果はフィードバックされないものなどがある。県が情報を占有し、聞かれれば教えるという例もある。
- ・「市町村の自律拡大に関するアンケート調査」の結果でも、県からの照会状況については、「おおむね提供があるが、一部提供されないものがある」が62.1%、「すべて提供を受けている」は7.6%となっている。

図 県からの照会状況（構成比）



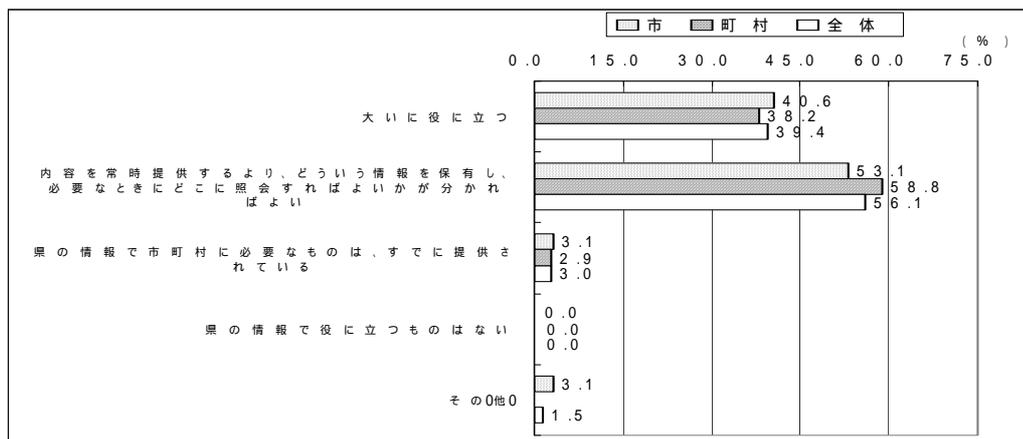
- ・県からの照会について、日頃感じていることの内容として、「照会に対する回答期限が短いため、対応が困難な場合がある」、「紙ベースでは

なく、電子データでの提供をお願いしたい」、「単に集計結果等の提供にとどまらず、県での分析内容等の提供もお願いしたい」などが挙げられている。

情報提供・共有化の手法(インターネットやL G W A N)

- ・情報が共有化されると、県の情報を市町村が容易に利用できるようになる。市町村にとって、情報の共有化は大きなメリットである。
- ・情報の共有化については、市町村は県に対して「内容を常時提供するより、どういう情報を保有し、必要なときにどこに照会すればよいか分かれればよい」の56.1%、情報の共有化は「大いに役に立つ」の39.4%などの意見がある(「市町村の自律拡大に関するアンケート調査」)。

図 情報共有に対する考え(構成比)



- ・インターネットによる、県のホームページでの情報提供・共有化は、一般県民へのお知らせという側面が強く、市町村の政策づくりを支援する内容とはなっていない。
- ・このため、県と市町村が政策づくりに関する情報を相互に利用できるポータルサイトの構築が望まれる。
- ・現時点での、情報の提供・共有化の手段として有効なのは LGWAN の活用である。

* LGWAN : Local Government Wide Area Network の略。全ての地方自治体間を相互に接続するセキュリティの確保された総合行政ネットワークのこと

- ・愛知県の市町村(名古屋市以外)は、あいち電子自治体推進協議会に加盟している。

* あいち電子自治体推進協議会 : 電子自治体化の構築を、経費や人的な面で効率よ

く、地域全体として格差なく、しかも早期に実現するため、愛知県及び県内全市町村（名古屋市を除く）が平成 15 年 4 月 18 日に共同で設立した団体。

- ・このあいち電子自治体推進協議会では、県・市町村共同で「協議会 WEB システム」を運営している。これの利活用により、県と市町村で情報の共有・相互利用を促進できる可能性がある。

(2) 基本方針(自律拡大の視点)

県の行政運営に活用している情報のうち、市町村の行政運営や政策形成に資するものについては、内部に留めるべきものを除き、積極的に市町村へ提供する。

県から市町村への照会については、結果のフィードバックをルール化する。

県・市町村共同で運営する「協議会 WEB システム」の利活用について、あいち電子自治体推進協議会に提案し、市町村と行政運営情報・政策情報の共有化を図る。

WEB上で、政策情報の窓口となる「政策情報ポータルサイト」の設置を検討する。

(3) 取組事項

項 目	実施時期	内 容
< 新規の取組 >		
協議会 WEB システムの県・市町村共同利用の検討・実施	19 年度 検討 20 年度 実施	<ul style="list-style-type: none"> ・あいち電子自治体推進協議会に対して、協議会 WEB システムの県・市町村の共同利用について提案し、情報の提供・共有化を検討する。 ・提供・共有化する情報の例(事務分担の詳細、市町村に関わる要綱・要領、県の有する政策情報等)
市町村への照会結果フィードバックシステムの検討・実施	19 年度 検討 20 年度 実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村への照会一覧システム(一覧表)の構築を検討する。 ・このシステムにより、市町村への照会を行った場合、その内容や取りまとめ結果等について、市町村へフィードバックする。
政策情報ポータルサイトの検討	20 年度 以降	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村のみならず市民も含めた政策形成を支援するためのポータルサイトの検討をする。